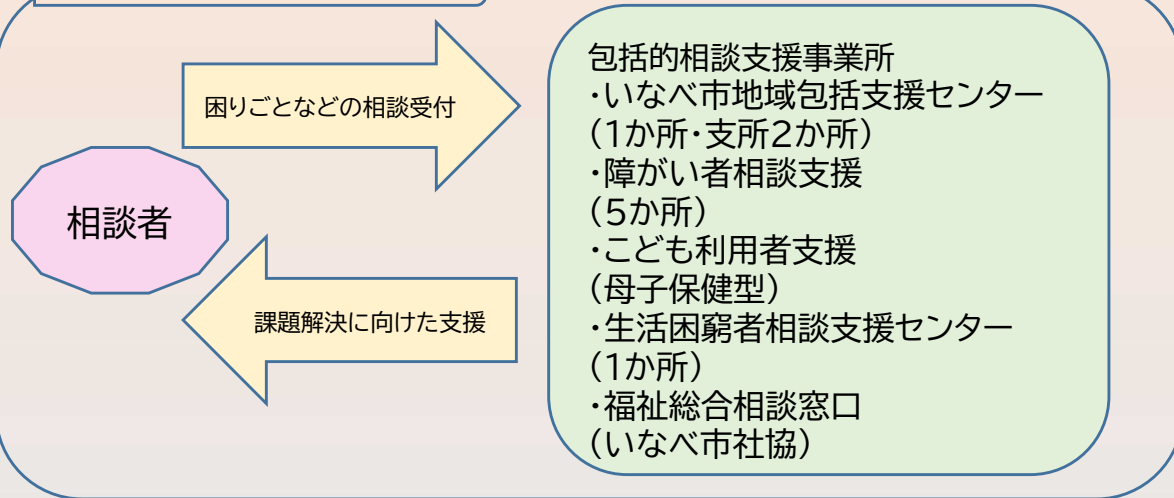


# いなべ市 重層的支援体制

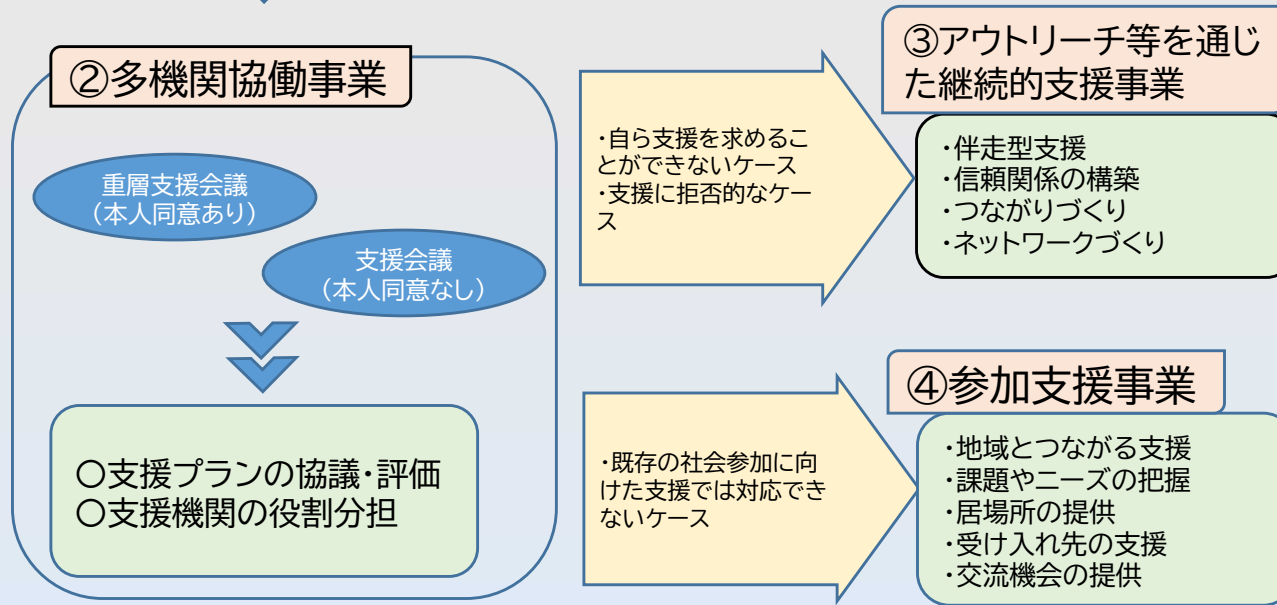
## ① 包括的相談支援事業



つなぐ

困難事例(複雑化・複合化したケース)は、②多機関協働事業で協議

## ② 多機関協働事業



## ⑤ 地域づくり事業

地域住民が身近なところで相談ができ、つながりをつくり、さまざまな地域活動が生まれやすい環境を整備する。

- ・介護予防活動支援 (元気づくり体験・青空教室)
- ・生活支援体制支援 (福祉委員会 69地区)
- ・障がい者地域活動支援センター機能強化事業 (日常生活自立支援)
- ・地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センターの運営)
- ・共助の基盤づくり事業 (地域の福祉ニーズの把握、地域サービスの創出、活動人材の育成)
- ・暮らしの保健室事業 (身近な相談窓口)

- 世代や属性を超えて交流できる場
- 人と人、人と場所をつなぎあわせる
- 身近なところで相談につながる仕組み

◎地域で相談を受ける体制

◎地域で伴走型で支援を受ける体制

◎社会資源の充実

## いなべ市 重層的支援体制

### 【市の概要】(令和6年1月時点)

人口42,323人 世帯数19,277  
高齢化率27.9% 面積219.83km<sup>2</sup>

### 【重層的支援体制整備事業に取り組んだ背景・課題・取り組みの理念】

単身世帯の増加、核家族化、地域との関係性の希薄化など、社会情勢の移り変わりにより、生活課題は複雑で複合化なものになり、行政や支援機関、地域が分野横断的に力を合わせて課題に取り組む必要性が出てきました。

支える側と支えられる側に分かれることなく、人と人が、「つながる」ことで、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する環境整備を実施することで、個別支援と地域における支援の両面から、人とのつながりを基盤としたセーフティネットを強化していきます。

### 【いなべ市の取り組み】

年齢や性別、その置かれている生活環境などにかかわらず、身近な地域において、誰もが安心して生活を維持できるよう、地域住民相互の支え合いによる共助の取組の活性化を図りつつ、支援が必要な人と地域とのつながりを適切に確保するとともに、これらを地域全体で支える基盤を構築することを通じて、地域福祉の推進を図っています。

当市では、子どもから高齢者まで、障がい、介護など、さまざまな「困りごと」、「悩みごと」の相談を各担当部署に加え、社会福祉協議会に福祉総合相談窓口を設置し、必要に応じて、情報共有や関係機関につなぐ連携体制をつくっています。

地域の中に、地域の事情に詳しく、福祉や保健などの知見を有した人材を集落支援員として委嘱し、身近な相談窓口として、福祉、保健、教育など、幅広く相談に応じられるようにしています。

孤立や8050問題など、既存の社会資源だけでは対応できないニーズに対しては、令和3年度から、いなべ市ひきこもり支援センターを設置し、社会参加を促進するための居場所を常設しました。また、アウトリーチを行い、これまで支援が届いていない人に対し、積極的にアプローチを行い、社会とのつながりや就労といった社会参加を支援するための仕組みづくりを行っています。